

定時制の灯を守ろう！ NO. 100 (やったね!) 2009・2・17

守る会NEWSLETTER

URL:<http://homepage3.nifty.com/save-teiji/>都立定時制高校を守る会・連絡会

連絡会事務局発行

参加してみませんか？

3・14 (土) 新春イベント

今年も「定時制を守る会」のイベントが行われます。以下の要領で開かれますのでぜひとも保護者や生徒を連れて参加してください。また、この「守る会ニュース」も今回で100号となりました。2, 3面に、守る会の代表や副代表の「談話」を掲載しました。ぜひお読みください。そして、「定時制の灯を消さない」という原点に立ち返り、さらに大きな運動をつくっていきましょう。

定時制を卒業して たくましく生きる～

定時制の卒業生に来てもらって、現状を大いに語っていただきます。また、労働問題に詳しい弁護士にアドバイスをいただきます。



日時: **3月14日(土) 夕方6時から**

場所: **豊島区民センター** (JR池袋駅東口徒歩5～6分)

祝！守る会ニュース100号！



左の画像をご覧ください。守る会ニュースの第2号で、1994年の3月15日付です。第1号は、94年の2月15日に発行されました。その当時は、「守る会交流会便り」となっています。その直後に「守る会連絡会」が発足。その後、定時制の灯を守れ」のスローガンの下、運動が大きく広がっていきます。

右ページの画像は、2002年9月30日付の「守る会ニュース」の一部です。02年に発表された「新配置計画」に反対して新宿の歩行者天国で街頭宣伝をした時の記事です。

今回で「守る会ニュース」も100号を迎えました。それを記念して、何人かの方からメッセージを寄せていただきました。

以下にご紹介します。今後とも、定時制の灯を守るために、一層の大きな運動を広げていきましょう！！
(守る会連絡会事務局)

□近藤みつる（定時制高校を守る会・連絡会、元代表）□

「どの子にも、学ぶ権利の保障を」と願う親の願いを踏みにじった都教委の決定。まさに暴挙ともいえる決定。数度にわたる都教委との話し合いは「子どもの多様なニーズに対応するために……」、「交通機関が充実しているのからどこでも通学できる……」、「正職で働く子どもは少ない……」等々の説明を繰り返すばかりの回答。そこには、夜間定時制高校に通う「生徒の実態」は、何も語られることなしに。

定時制高校に通う子どもたちの多くは、小・中学校の時代にいじめなどにより、登校拒否や不登校になった子どもたち、心に傷を抱えた子どもたち、障害をもった子どもたち、高校を中退した子どもたち、生活のためにアルバイトをしながら通学する子どもたち、等々。その生徒たちは「近くにあるから」、「少人数だから」、「ゆっくり学べるから」、「きめ細やかな配慮があるから……」等々、夜間定時制高校だから通うことができる、できたという生徒の声をくみ取ることなしに、あたかも「子どもたちや、親のために」配慮した決定であるかの対応は、弱者の声は無視しても許されるという行政の姿を浮き彫りにした行為といえます。

「多様なニーズに対応する」教育を否定はしませんし、そのような学校や教育も必要であるとは思いますが、そのことと夜間定時制高校を廃校にすることが同じ意味ではなく、どの子にも「学ぶ機会を、学ぶ権利を」保障し、ある意味では学び直しをする機会を保障する、そのことが基本にあることと、多様なニーズの対応は矛盾する課題ではないと今でも思っています。その後の経緯は、夜間定時制高校に入学できない子どもたちが年々各地で出てきています。

時代と共に教育や学校のあり方は、変化すると思いますが、教育は子どもが主体であり、親や教師、教育関係者の話し合いの中でこそ実りある「教育」を創り出すことができることを実感させられた運動の経緯であったと感じています。



□山川 禎一（定時制高校を守る会・連絡会、元副代表・両国定時制卒業生）□

守る会ニュースの発行が「100号」を迎えたという。先ず10数年の長期にわたって発行の為に尽力されてきた多くの関係者にお礼を言いたい。しかし「お祝いのメッセージ」を依頼された私は悩んでしまった。本当に「お祝いすべき事」なのかと。

憲法26条には「教育を受ける権利、教育の義務」が明記されている。高校教育は「義務教育」ではないが、90%が進学している現実を見れば義務教育に等しい。時代の変化に応じて「定時制」に求められる中身が変わってくるのはやむを得ないと思うが、統廃合によって教育を受ける権利が奪われてしまうことには納得がいかない。教育を受ける権利が有る以上、受けやすい環境を整備するのは行政の仕事である。その環境を破壊するような「統廃合」は明らかに憲法26条に違反していると思う。

私の卒業した両国高校定時制も、今年3月閉課程となって、85年の歴史に幕を閉じる。私たちも「統廃合反対」の闘いを粘り強く行ったが、行政の力によって押し潰された。

今、様々な分野で憲法違反が横行している。その最たるものは憲法25条の「生存権」だろう。「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」というが、そうなっているのだろうか。

私は「守る会」が一日も早く「解散」され、ニュースが「廃刊」されることを願わずにはいられない。

□森 光男（定時制高校を守る会・連絡会 現代表）□

長女がはじめて夜間定時制高校の門をくぐったのは今からもう10年も前のことになります。地元の公立中学校は3年間不登校その時期はフリースペースゆうえふで年長のスタッフや仲間達の中ですごしました。そうして夜間定時制高校は、わが娘にとっては例えば生徒と教員・職員の方とがゆったりと話せる職員室は「居間のような場所」だったと後に語っています。下を向いて歩いていた時から4年間の定時制高校での生活は、笑いながら友と語り合える自分作りのかけがえのない「居場所」であり「学び」の場だったようです。親にとっても「親の会」を作って子ども達・生徒達を見守りバックアップ（控え目に）できた貴重な場でした。そんな高校が東京都の乱暴な計画によって統廃合され、失われてしまったことは本当に悔しい思いです。今未曾有の世界不況の中で経済的にも厳しい立場に追い込まれている家族や若者たちがいます。そんな今こそ、地域にとっても貴重な子どもたちの受け皿であった夜間定時制高校を改めて再

開していただきたいという思いを強くしています。

今後も夜間定時制高校を守り発展させるために微力ですが力を尽くしてゆきたいと思います。
皆様のご支援とご協力を宜しくお願いします。

今年の、夜間定時制一次試験の状況は？

以下が今年の一次試験の状況です。二次試験でどうなっていくか・・・情報の交流をぜひ。

	定員	応募数	倍率		定員	応募数	倍率
大崎	60	18	0.30	第三商業	30	13	0.43
小山台	60	14	0.23	足立	30	8	0.27
大森	60	20	0.33	荒川商業	90	23	0.26
雪谷	30	0	0	葛飾商業	30	13	0.43
桜町	30	9	0.30	第五商業	60	19	0.32
松原	60	8	0.13	工芸	120	71	0.59
豊島	60	24	0.40	蔵前工業	30	11	0.37
大山	60	22	0.37	墨田工業	30	25	0.83
足立	90	44	0.49	総合工科	60	14	0.23
江北	90	31	0.34	中野工業	30	26	0.87
南葛飾	90	20	0.22	荒川工業	30	5	0.17
葛飾商業	30	7	0.23	北豊島工	30	11	0.37
江戸川	60	50	0.83	本所工業	30	11	0.37
葛西南	60	39	0.65	小金井工	90	32	0.36
区部計	840	306	0.36	園芸	30	7	0.23
立川	90	73	0.81	農芸	30	16	0.53
農業	60	39	0.65	農産	30	37	1.23
神代	60	34	0.57	農業	30	26	0.87
町田	120	70	0.58	五日市	30	9	0.30
福生	60	40	0.67	瑞穂農芸	30	19	0.63
多摩部計	390	256	0.66	橘	60	24	0.40
				青梅総合	90	53	0.59
				東久留米総合	60	64	1.07
				六郷工科	60	20	0.33

(2・16都教委発表による)